

先生各位

## 病理組織・細胞診検査報告書 FAX 送信方法変更に伴うご案内

謹啓 時下益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。また、平素はひとかたならぬお引き立てを賜り厚くお礼申し上げます。

このたび、病理組織検査および細胞診検査報告書の FAX 送信方法を下記のとおり変更をさせていただきますのでご案内申し上げます。

今後とも変わらぬご愛顧のほど、よろしくお願い申し上げます。

謹白

### 記

《変更日》 平成 24 年 9 月 18 日（火） FAX 報告分より

《変更内容》 FAX 送信のシステム化

### 《対象および注意事項》

対 象	注 意 事 項
専用 OCR 依頼書の検査をご依頼され、FAX の至急（F）欄にチェックをいただいたもの	① 特殊染色等による追加報告の際には、既に報告済みの中間報告も併せて FAX 報告されます。 ② FAX 報告用紙には送信日時は印字されません。

下記は従来どおりの運用となります。

- ・細胞診検査について結果が陰性のもの（細胞診専門医による判定は除く）。
- ・顧客専用もしくは指定の報告書、市区町村等の行政指定報告書、外部委託先の報告書など。

《変更理由》 送信の迅速化と誤送信防止のため

### 《備 考》

送・受信機器の状況により、FAX が届かない場合がございますので、お気づきの場合には営業所までお知らせ願います。